

## 第61回人権週間が始まります

毎年、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」として、広く国民の皆さんに人権尊重思想の普及と高揚を呼び掛けています。

今年で61回を迎える人権週間。「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」をテーマに、法務省と全国人権擁護委員連合会では、右記の16項目の強調事項を定めて、全国的に啓発活動を実施します。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

なお、人権問題など、悩みごとでお困りの人は、法務局またはお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください（相談無料・秘密厳守）。

### ■相談先

#### ▷常設人権相談所

月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

岡山地方法務局備前支局 ☎0869-64-2770

▷子どもの人権110番 ☎0120-007-110

▷女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

### 人権擁護委員を再任

人権擁護委員の山下卓男さんが10月1日に再任されました。任期は3年間です。

## 親子料理教室を開催

瀬戸内市男女共同参画推進の会「さざなみ」では、調理を通じて親子が触れ合ういきいきライフアップセミナー「親子De楽しくLet's料理！」を開催します。簡単にできて、おいしく、栄養価の高い料理（ひじき寿司、芋ようかん、しめ卵のすまし汁）を作ります。お正月のおもてなしにいかがですか。皆さんの参加をお待ちしています。

▷日時 12月20日（日）午前9時30分～午後1時

### 「第61回人権週間」強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切に育てよう
- ・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ・ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

※12月10日（木）～16日（水）の1週間は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、わたしたちも関心と認識を深めていくことが大切です。

### ■問い合わせ先

市市民課 ☎0869-22-3922

▷場所 市中央公民館調理室

▷対象 5歳～小学生の子どもとその保護者

▷募集人数 親子10組（約30人 先着順）

▷参加費 大人200円 子ども100円

▷持ってくる物 米100g（1人）、エプロン、三角巾、ふきん、持ち帰り用容器

### ■問い合わせ・申込先

市市民課 ☎0869-22-3922

## 子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行を停止

本紙10月号と市ホームページでお知らせしていた子育て応援特別手当（平成21年度版）について、本市でも平成21年12月上旬受付開始予定で準備を進めていたところでしたが、厚生労働大臣から平成21年10月15日に執行停止の決定が通知されました。

このため、平成21年12月中に予定していました申請書の発送は行いませんので、ご理解をお願いします。

### ※子育て応援特別手当（平成21年度版）

平成21年10月1日を基準日として、小学校就学前3年間の児童（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）に1人当たり36,000円を支給することになっていました。

### ■問い合わせ先

市子育て支援課 ☎0869-26-5947

## 年末交通事故防止運動を実施

一年のうち最も慌ただしい師走がやってきます。年末年始は車での移動やお酒を飲む機会も増えます。また、子どもたちの冬休みもあり、活動範囲が広がる季節です。

市と瀬戸内警察署では、市交通安全母の会、瀬戸内交通警察協働員会の皆さんの協力を得て、12月2日（水）、3日（木）の午後4時～4時30分に市内交差点で、「早めのライト点灯」「飲酒運転根絶」「踏切一旦停止」を呼び掛ける街頭啓発活動を行います。

家族そろって楽しく新年を迎えるために、次のことを心掛けて交通事故防止に努めましょう。

### ・しない、させない飲酒運転

飲酒運転は、重大交通事故を引き起こします。お酒を飲んだら絶対に運転をしないようにしましょう。また、お酒を飲んだ人には車を貸さない、お酒を出さない・勧めない、同乗しないを徹底しましょう。

### ・高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故が増加しています。道路を横

支給対象者のみなさまへ

平成21年10月15日

厚生労働大臣 長妻 昭

### お詫び

子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について

皆様に、お詫びを申し上げなければならないがございます。子育て応援特別手当（平成21年度版）に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当（平成21年度版）では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります所存でございます。

今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

断する場合は、左右の安全確認を徹底し、遠くでも横断歩道を利用しましょう。

また、夜間は、反射材を活用するとともに、なるべく外出を控えるようにしましょう。

### ・夕暮れ時、夜間の交通事故防止

夕暮れ時から夜間にかけては、人対車両の死亡事故など重大事故の発生が多くなっています。自動車を運転する場合は、早めのライト点灯、5キロ減速運転を心掛けてください。

また、歩行者や自転車利用者は、自動車から見やすいように反射材を活用しましょう。

### ・暴走運転の追放

年末年始は、気が緩みがち。ハンドルを握ったら運転者としての責任を自覚し、スピードは控えめにし、思いやり運転を行いましょ。

### ■問い合わせ先

市地域安全推進室 ☎0869-22-3904

